

子どもたちが誇れる春日部市に

春日部市議会議員（次世代 かすかべ!）

吉田みのるの

MY 通信 第19号

Minoru Yoshida

想いがみのる。
願いもみのる。
必ずみのる。
吉田 みのる。



新春特大号

去年は「戦後 80 年」「昭和 100 年」の節目の年。春日部市も「合併 20 周年」でした。様々なイベントがありましたが、「創業百年老舗顕彰式」で、家業の肥料屋（株）ヨシダ、やましちも 100 年以上続く企業として表彰されました。お客様、地域の皆様、そしてご先祖様のおかげです。引き続き、地域に愛される店として、そして市議会議員として取り組んで参ります。

2 期目の主な役職

◇建設委員会 委員長

◆市立医療センター運営委員会 委員

◇次世代 かすかべ! 幹事長

◆春日部市「庄和大風文化保存会」事務局長

◇西宝珠花区 会計

◆防災士

吉田
みのる

が選んだ

令和 7 年の

5 大ニュース

- 「春日部市長選挙、岩谷候補が約 4 倍の得票差で 2 期目に」
- 「旧庄和町と旧春日部市が合併して 20 年」
- 「大風が 7 分近く空を舞う」
- 「庄和地域のイノシシ被害（一頭確保）」
- 「市内 6 カ所にクレヨンしんちゃんモニュメント」

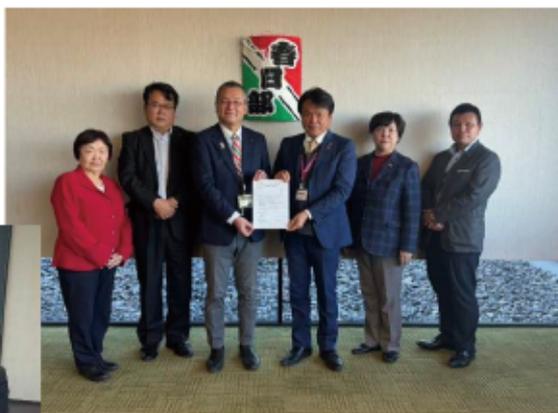


～番外編～ ○ 吉田みのる人生節目の 50 歳に

「庄和地域におけるイノシシ頻出没による生活安全確保と農作物被害防止に関する緊急要望」を提出

12月18日（木）、12月議会の最終日に岩谷市長へ庄和地域のイノシシ被害に対する要望書を、庄和地域の議員5名で提出しました。

「捕獲体制の強化」「警察と市の連携の強化」「罾を設置するための補助金や各種指導」など、積極的な提言をしました。



吉田は左から3番目
岩谷市長は中央（左から4番目）

◆12月議会補正予算の主な内訳（一部抜粋）

○防災事務 2,000万円

新宿新田に防災行政無線屋外子局を移設するもの

○介護給付費・訓練等給付費給付事業 約12.1億円

利用者及びサービス量の増（月平均、3,001人→3,710人に増）

○障害児通所給付事業 約3.2億円

利用者及びサービス料の増（月平均、953人→1,799人に増）

○小学校プール整備事業 約1,000万円

内牧小・緑小既存プールの解体工事設計を実施するもの

12月議会で取組んだ一般質問について（一部抜粋）

国の経済対策の

対応について

○国は11月28日の閣議決定で、2兆円の補正予算を追加計上すると盛り込みました。そこで、今回の臨時交付金で、どのような分野を重点的に対応しようかと検討しているのか。

↓国から示された推奨メニューに基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、必要な支援をきめ細やかに行うことができるよう事業の選定を考えている。

○「プレミアム商品券」の過去に取組んだ効果について。

↓これまでに商品券を5回、食事券を1回実施した。限られた期間で大きな消費を生み、市内経済活性化に寄与した。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者や物価高騰などの影響を受けている市民への支援策として効果は大きかった。

○様々な助成事業の中でも極めて人気の高い事業である「住宅リフォーム助成制度」の過去の効果について。

↓R6年度の事業実績は、申請件数が1555件、補助金の交付額は1,290万円。対象工事費は、約2億9百万円で、平均補助金額は、8万3千円。



○生産者へのカメムシ対策や収入額に応じた給付の過去の効果について。

↓イネカメムシの広域防除に対する補助金、農業収入に応じた

給付金などを実施してきた。イネカメムシ防除により、収入減や品質低下を防ぐことができ、収入に応じた給付をすることにより、物価及びエネルギー高騰により経済的に影響を受けている農業経営者を支援することができた。



○いつ頃、各支援メニューの対応が可能になるのか

↓庁内において事前調整を行い、可能な限り早期に議会にお諮りできるよう、準備を進めていく。

【要望】

是非とも「プレミアム商品券」「住宅リフォーム助成制度」「生産者支援」の3つに取り組んでもらいたい。「プレミアム商品券」につ

ては、期間を長く、そしてデジタル化に取組み、事業費の削減や準備期間の短縮を実現し、対象人数の増加や3割のプレミアム率を更に増やして欲しい。「住宅リフォーム助成制度」については、いままでの実績よりも1人でも多くの方々に利用できるようにして欲しい。「生産者支援」については、「農業収入」に応じた給付ではなく、資材の「購入金額」に応じた給付にしてほしい。そうすれば、全ての生産者が対象になります。1日も早い給付の実現を要望します。



空き家対策について

〇どのような状態になれば特定空家となるのか。

↓特定空家等は、次の4点のいずれかに該当する空家と規定されている。①そのまま放置すれば空家の倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態。②著しく衛生上有害となるおそれのある状態。③適切な管理が行われていなことにより、著しく景観を損なっている状態。④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。



〇春日部市の空き家は何件で、特定空家になる可能性のある空き家は何件ですか。

↓空家件数はR5年度末で、1,106件。H29年度の調査で確認された空家等1,108件について、老朽度・衛生状態・景観・生活環境の視点で4段階に分け、状況の悪い66件を特定空家等の可能性があるものとした。引き続き、継続的な働きかけや定期的な状況把握に取り組む。



〇特定空家になる可能性のある66件の空家は、なぜ特定空家にならなかったのか。

↓対象となる空き家に急激な状態の変化が見られないことから、特定空家等には至っていない。

〇R5年12月15日の法改正で「管理不全空家」が新設された。この「管理不全空家」について、対応を検討したのか。

↓適切な実施を図るために、基準や手続き方法などについて、検討をすすめている。個人の財産に影響を及ぼす措置が可能となる事から、春日部市空家等対策協議会において、専門的・客観的なご意見を伺いながら、すすめていきたいと考えている。



〇「管理不全空家」の最大の効果は、固定資産税の特例措置をなくし、最大6倍の固定資産税を課すことができる。これは、放置されている状態の悪い空き家の改善に向けての「一定の抑止力」になると思うが、春日部市の考え方を伺う。

↓管理不全空家等に関連する取り組みが、一定の抑止力となり、空き家の悪化を未然に防ぎ、生活環境の保全と適切な管理・活用を促進することが期待できると考えている。

【要望】

状態の悪い空き家の近隣の方々は、本当に迷惑をしています。地域の方々が願っているのは「安心して生活できるように改善して欲しい」ただそれだけです。「管理不全空家」を積極的に検討、そして早期の導入に取組んでいただきたい。固定資産税の減額措置の対象外となれば、建物を残すメリットが所有者に無くなります。その結果、建物の改修や取り壊し、売却につながる可能性も増えるかもしれません。今でも取り組み、「安心安全なまち春日部」を実現することが行政の仕事です。早期の検討、早期の導入を強く要望します。

詳しくはHPをご覧ください
→ 市議会動画の閲覧



発行

吉田みのる後援会
春日部市西宝珠花 52
048-748-1060
090-7635-2459
2026年1月発行